

有料職業紹介手数料返還制度

令和元年 12 月 1 日現在

当社の紹介にて入社した人材が入社後、本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、以下の基準によって当社は入社先企業に人材紹介の対価の額を返還するものとする。ただし、入社先企業の責による退職・解雇などによる退職の場合、本事項は適用されない。

【入社後 1 ヶ月以内：50%返却】

【入社後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内：30%返却】

許可番号	13-ユ-303101
事業所の名称	株式会社 エクセレンス
所在地	東京都豊島区東池袋 2-62-10 池袋 5th ビル 8F